[2026 年度] 港湾関連事業者向け港湾幹線道路使用料減免申請書

令和　　年　　月　　日

神 戸 市 長　あて

申請者　所在地
事業者名
代表者職氏名
担当者名
電話番号　（　　）　　－
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ（または FAX 番号）

港湾幹線道路の通行について、「港湾関連事業者向け港湾幹線道路使用料減免措置実施要領」に基づき、下記のとおり申請します。

記

1．減免期限　　2027 年 8 月 31 日
2．申請車両総台数　事業用車両　　台　自家用車両　　台　計　　台
3．対象車両登録番号と ETC カード番号は、必ず使用する組み合わせで記載してください。

	新規/変更	車両番号 例)神戸●●● あ－ 1234	車両種別 どちらかに○	カード種別 どちらかに○	ETC カード番号（左詰め）
1	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
2	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
3	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
4	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
5	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
6	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
7	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
8	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
9	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
10	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	

※11 台以上の申請は右横の□にチェックを入れ、別紙様式に続きをご記入ください。

別紙あり□

4．郵 送 先　〒650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 1 － 1ﾎﾟｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞﾋﾞﾙ 6 階
港湾局 神戸港管理事務所　℡078-304-2500
（必要書類を添えて「通行減免申請」と朱書きして郵送すること）

注意事項
① 審査の結果、減免措置を受けられない場合があります。
② 減免申請は、申請月の 1 日から 10 日締切で、翌月 1 日から減免適用になります。

【神戸市処理欄】

受付	審査

受付（No.　　）	承認・不承認

2026.11

港湾幹線道路 使用料減免申請書(別紙)

申 請 者 名 称

	新規/変更	車両番号 例)神戸●●● あ－ 1234	車両種別 どちらかに○	カード種別 どちらかに○	ETC カード番号（左詰め）
11	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
12	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
13	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
14	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
15	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
16	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
17	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
18	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
19	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
20	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
21	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
22	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
23	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
24	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
25	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
26	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
27	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
28	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
29	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
30	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
31	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
32	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
33	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
34	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	
35	新規/変更	－	1.事業用 2.自家用	1.コーポレート 2.それ以外	